

ガス料金の改定について

平成16年3月22日
北海道ガス株式会社

当社は、本日、北海道経済産業局長に対し、5月1日を実施日として、ガス料金の値下げと料金メニューの新設を主な内容とする、供給約款（一般料金）の変更ならびに選択約款（料金メニュー）の変更・設定の届出を行いました。

値下げについては、一般料金と各料金メニューの全てを対象といたします。料金メニューによって異なりますが、値下げ率は全体の平均で2.50%、届出時点である3月の料金との比較では平均4.40%（※）となります。

既存の料金メニューでは、TES（テス）等をお使いのお客さま向けの「家庭用セントラルヒーティング契約（愛称：ゆ〜ぬっく24ネオ）」、業務用等のコージェネレーションシステムが対象となる「コージェネレーションシステム契約」について、競争力強化のため、率にして10%以上の値下げといたします。

新たな料金メニューとしては、「家庭用コージェネレーション契約」を設け、割安な料金の設定により、ガス発電という新たな家庭用需要の開拓をはかっていきたいと考えております。また、業務用分野では「小型空調契約」、「業務用厨房契約」の2つのメニューを新設し、より割安な料金をお客さまに選択いただけるようにいたします。

本年4月からの電力・ガス小売自由化範囲の拡大等により、他エネルギーとの競争はますます激しさを増すと思われませんが、その中でお客さまに当社を選択いただくためには価格競争力の向上が大きな課題であると考えております。

当社としては、現在取り組んでいる天然ガス転換について終了までの見通しが立ったことや、これまでの経営効率化努力の成果を踏まえて、このたび、競争力の強化を目的とするガス料金の改定を行うこととしたものです。

（※）すでにご案内のとおり、原料価格の変動に応じて従量料金単価を調整する「原料費調整制度」の適用により、今回の料金改定とは別に、本年4月1日から1m³あたり3.16円の引き下げを行うことが決定しております。



料金メニュー見直しの主な内容

①既存料金メニューの値下げ

■「家庭用セントラルヒーティング契約（ゆ〜ぬっく24ネオ）」

「家庭用セントラルヒーティング契約（愛称：ゆ〜ぬっく24ネオ）」を、競争力強化のために値下げいたします。年間980m³使用する標準的な例で計算しますと、年間のガス料金で、12,755円、率にして10%の値下げとなります（税込み、46.04655MJの場合）。

<参考：家庭用セントラルヒーティング契約「ゆ〜ぬっく24ネオ」ご利用の場合の値下げ率>

年間 ガスご使用量	年間お支払額（税込み）		値下げ額	値下げ率
	現行料金	新料金		
980m ³	127,271円	114,516円	▲12,755円	▲10.0%
参考： 届け出時点（3月）の料金との 比較（注1）	130,531円	114,516円	▲16,015円	▲12.2%

ガス使用量は、46.04655MJの場合

TES等による給湯・暖房用および厨房用でご利用いただいている標準モデル

（注1）すでにご案内のとおり「原料費調整制度」の適用により、今回の料金改定とは別に、平成16年4月1日から1m³あたり3.16円の引き下げを行うことが決定しております。

■「コージェネレーションシステム契約」

業務用等でコージェネレーションシステムをお使いいただくお客さま向けの「コージェネレーションシステム契約」を、競争力強化のために値下げいたします。値下げ幅は使用量により異なりますが、一般的なファミリーレストランを想定したモデルケースで、現行料金と比べ約12%の値下げとなります。

②新料金メニュー

■「家庭用コージェネレーション契約」

来春発売予定の「家庭用ガス発電・給湯暖冷房システム『ECOWILL(エコウィル)』」の市場投入による新たなガス需要の開拓に向け、「家庭用コージェネレーション契約」を新設し、家庭用分野におけるガス販売量の拡大を図ります。

■「業務用厨房契約」、「小型空調契約」

飲食店などで、業務用厨房をお使いのお客さま向けの「業務用厨房契約」、事務所等でGHPなどの小型空調機器をお使いのお客さま向けの「小型空調契約」を新設することにより、お客さまの選択肢を拡大し、業務用分野における競争力を高めます。

以上

[ガス料金改定の詳細について](#)

[経営効率化目標](#)

[選択約款料金について](#)